

●質問及び回答

札幌市水道局庁用自動車リース

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	10/23	10/24	<p>共通仕様書の10(1)・(2)について、「点検にかかる日程調整、メンテナンス工場への入庫は受注者が行うこと」と記載がありますが、整備工場では近年人手不足等により取・納車の対応が難しい状況にありまして、ご対応が出来ないところが多くなってきています。その時の状況によって、工場への車両持込みにご協力いただくことは可能でしょうか？</p>	<p>契約上、工場への持込みは受注者に行っていただきますが、突発的、一時的なやむを得ない事情により行えないような場合は、契約約款第28条第3項に基づき、都度協議のうえで持込み方法を決定いたします。</p>
2	10/23	10/24	<p>共通仕様書の10(10)について、「車両事故における修理費用」は、自動車保険の付保条件に車両保険を付帯して、発生した場合は保険で対応させていただく形で宜しいでしょうか？ (弊社から都度個別にお支払いする形をとるのが難しい為。)</p>	<p>受注者の任意で車両保険に加入し、修理費用を当該保険にて対応することは可能です。この場合、事前に保険の内容等を発注者に申し出たうえ、事故発生時の負担方法等について、協議の上決定しておくものとします。</p>
3				